

大さん通信

発行：JR東海労新幹線関西地本
編集：年休裁判プロジェクト
2022年12月28日 No.20

提訴から5年1ヶ月、ようやく証人尋問実施！

原告の大谷川です。職場の皆さんお元気でしょうか。

2022年の年末も押し迫った12月27日、原告である私と被告会社側の中西氏（当時関西支社管理部人事課課長代理）及び川村副所長（当時運転科長）の証人尋問が行われました。

中西証人は、当該年度のうち平成28年度は年度初の乗務員養成が予定数を満たすことができずに、その結果として年度後半から要員が逼迫した旨を証言しました。この年度私は6日の年休が失効するに至りました。私を含めた多数の乗務員が年休を失効することになった原因は、年度初に車掌・運転士の研修を行ったにもかかわらず修了できなかった者が多数いて、その結果十分な要員補充ができなかったというのです。その後続いて証言した川村証人は、平成28年度の年度末当時に年休を失効しそうな乗務員が多数いたにもかかわらず、その人数も失効しそうな年休残日数も「全く把握していなかった」と述べたのです。「勤務作成の実務の責任者で・・・乗務員の年休取得に向けた配慮」をしていたと陳述した運転科長が、部下である乗務員の失効寸前の年休の実態を把握していなかったというのです。あまりにも職場の乗務員をバカにした言い様ですが、これがこの会社の実態を示していると思います。

この証人尋問の後、最終準備書面の提出をして2月27日に結審、さらにその後判決を迎えます。

職場の皆さんには在職中から様々な支援を頂きました、改めて感謝を申し上げます。

ありがとうございました。引き続きご支援をよろしく申し上げます。